

令和4年度（2022年度）第2回図書館協議会 議事録

日時 令和5年2月9日（木） 午後3時～午後4時30分

場所 真庭市立中央図書館3階会議室

出席者 浅田祥子委員、清友久美子委員長、清友健二委員、庄司憲子委員、内藤貴嗣委員、廣瀬正明委員、松尾敏正副委員長、山本信子委員、吉野奈保子委員（オンライン出席）

欠席者 大岩功委員

事務局 西川正、黒田裕子、上杉朋子、江川泰光

1 開会

欠席者等の報告

2 自己紹介

前回欠席された委員もいるため改めて自己紹介

3 報告 協議事項

規則に従い委員長が進行

(1) 令和4年度の取り組みについて（中間報告）

事前資料1により事務局から、2023年1月末までの各図書館で今年度新規で行ったこと、改善したことについて説明。

【質疑応答】

○委員長

各館の特徴あるものが、ほかの館にもできることがあれば、共有していけばよりよくなっていくだろう。

○委員

前回の協議会でみらい計画の評価方法が実貸出利用率、市民・団体・学校との共同事業数とその参加人数、市民による評価点の課題であるとのことだった。今回は3つめの評価のための材料であるそだて会議の記録は出ているが、実貸出利用率と各館のイベント開催数、参加者数の中間報告は資料にない。次回から議論に必要な数字は提示して欲しい。

○事務局

実貸出利用率や事業数と参加人数は、今年度の数字が確定してから来年度の協議会で示す予定だった。今回はそだて会議の内容を報告して意見をいただく流れを考えていたが、現時点での数字も示すべきだった。

○委員長

はじめに今回の協議会の流れについて説明があるとよかった。数字については中間的な物でよいので、後日委員に提示してほしい。

(2) 令和4年度図書館そだて会議について

事前資料2により事務局から説明。

今後は協議会で出た意見を加え、各館にフィードバックする。各館では来年度の計画に反映させる予定。

【質疑応答】

○委員

過去のそだて会議の意見はホームページに公開されていたが、今年度のそだて会議の意見は公開されるか。

○事務局

公開していく予定。

○委員

そだて会議をアーカイブすること、そだて会議を一般市民に認知してもらうことが大切だと考える。案として交流定住センターが運営するサイトの活用もできる。

○委員

図書館は静かに本を読むところという固定観念があるが、スペースを区切ってコミュニケーションが取れる場所になってきていると感じる。

○委員

4ページの中央図書館の市民大学講座の関連イベントについては私の意見。講演をより有意義にするための手段になるという理由。

○委員

みらい計画の中で重要なのが、図書館のオーナーは市民であるということ。つまり一市民が普段で意見を図書館に伝えることができ、図書館を変えていけること。そだて会議がそのきっかけになればいい。学校関係者であれば生徒の意見をきいてそだて会議で出せたら広がりが出る。

○委員長

落合図書館では高校生に声をかけてそだて会議に参加してもらっていたが、小学生など会議に参加できない生徒等にとっては、学校関係者に意見集約をお願いするのは効果的。この件について学校の現場の意見はどうか。

○委員

蒜山地区の小学校に勤めていた学校の児童から意見をもらい蒜山のそだて会議で伝えたことがある。伝えた意見が少しずつ実現し、自分たちの意見が生かされていることを子どもたちも実感

できている、よかった。

○委員

中学生にとって主体的に参加できることはいいことだと思う。アンケートを取ることも ICT が進んでおり比較的容易になった。中学生自身がフォームを考えるとといった企画から関われるかもしれない。図書委員であれば学校図書館と公共図書館を関連付けて運営したり、そだて会議にかかわることも出来るかもしれない。

○委員

授乳できるスペース、おむつを替えることができるベッドは全部の図書館にあるか。

○事務局

中央館は 2 階に、地区館は振興局にある。地区館の館内にはない。

○委員

図書館で読み聞かせをしていると若いお母さんたちが熱心に来てくれている。乳幼児連れが過ごしやすい環境になるといい。

○委員

中央図書館は図書館を中心にほかのいろんな機能を持たせコミュニティの拠点になりつつある。地区館は振興局やホールが主で図書館が従。図書館を育てるならコミュニティが大切。建物全体の再構築を考えないといけない。図書館の中だけではなく、振興局やホールの運営者を含めて考えていかないと、進まないだろう。さらに地域の事情もあるので、地域ごとに、トータルに、もっと自由に図書館の議論が進めばと思う。

○委員長

地区館、土日は振興局の職員が数人しかおらず部分的な対応をしていて、図書館だけ開館している。図書館があることを知っている人は来るが、外からでは開館しているかわからない雰囲気。踏み込んでやるなら、運営者を巻き込んで議論しないとイケない。根本的で大きな転換が必要になってくる。北欧の図書館でもにぎやかな場所になるのに 60 年かかったと吉田先生は言っている。真庭の図書館でも皆さんの意見を聞きながら、やれることから少しずつ変えていきましょう。ここで出た意見を地区館に持ち帰って令和 5 年度の計画、方針に採用してほしい。

(3) 「令和 3 年度（2021 年度）真庭市立図書館 図書館年報」について

今まで年報が無かったが、作成し以降毎年度作ることを事務局から説明

【質疑応答】

○委員

これはホームページに掲載するか。

○事務局

掲載する予定。

(4) 前回会議の資料の訂正について

○事務局

前回会議の当日資料1「令和3年度真庭市立図書館の運営実績」について、実貸出利用率を地区館ごとに集計していた。これは、例えば北房の図書館で1年間に1冊でも本を借りた人の数をカウントしたものを北房地区の人口で除しているが、北房地区に住む人が必ずしも北房の図書館を使うわけではないことから算出しても意味のない数字であった。地区館別の数値は除き、全館での数字のみに修正してホームページに掲載している資料も差し替える。

なおこの考えで数値を出すと令和2年度は10.68%、令和3年度11.20%、令和4年度は8月の時点で8.32%、1月で10.1%。目標の13%達成は難しい状況。

○委員

重複があってもいいので、館ごとの貸出冊数の数字があれば、本を借りた人の行動履歴が確認できるのではないか。

○委員長

年報の「9. 利用状況」の「来館者数、のべ登録者数、貸出点数」の表の個人貸出者数の「重複なし」を重複がある数字に変更することになるか。

年報は市民から意見を頂くうえで図書館の活動を数字で端的に見ていただける、基礎的な資料。一歩前進だと思う。

○委員

みらい計画で真庭市が実貸出利用率30%を目指すと定めていることについて、現実的な数字が比較参考にするため、県立図書館と高梁市立図書館の実貸出利用率のリサーチを前回お願いしたがどうなったか。

○委員長

県立図書館は実貸出利用率は出していない。

○事務局

高梁市に確認して後日お知らせする。

○委員長

以上で協議事項を終了し進行を事務局に返す。

4 次回の図書館協議会について

次回の図書館協議会を8月頃に第1回、2月頃に第2回を開催予定。日程調整は改めて行う。

5 閉会

副委員長による閉会のあいさつ

以上